

平成23年第3回教育委員会臨時会日程

日 時 平成23年3月15日(火)
午後1時30分

場 所 北栄町大栄農村環境改善センター
2階 会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 案

議案第7号 平成22年度末教職員人事異動内申について

議案第8号 平成22年度教育委員会の事務及び執行状況等に関する報告書について

4 報 告

・平成23年3月第8回北栄町議会定例会一般質問について。

5 その他

・次回教育委員会 臨時会 3月23日(水) 午前11時30分から
定例会 3月29日(火) 午後 1時30分から

6 閉 会

議案第7号

平成22年度末教職員人事異動内申について

平成22年度末教職員人事異動内申を別紙のとおり行いたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条の規定により委員会の同意を求める。

平成23年3月15日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

議案第8号

平成22年度教育委員会の事務及び執行状況等に関する報告書
について

平成22年度教育委員会の事務及び執行状況等に関する報告書を次のとおり
北栄町議会へ提出したいので、北栄町教育長に対する事務委任規則（平成17
年教育委員会規則第5号）第2条の規定により委員会の同意を求める。

平成23年3月15日提出

北栄町教育委員会教育長 岩垣 博士

記

別紙のとおり

平成22年度

北栄町教育委員会の事務に関する外部評価表

北栄町教育委員会

この報告書は、北栄町教育行政点検評価委員会による平成22年度北栄町教育委員会の事務に関する点検及び評価である。この評価及び点検は、平成19年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第27条の2項に基づき北栄町で平成21年度から行われている。

北栄町は平成17年10月に二つの町が合併し、平成19年7月には北栄町教育委員会が「北栄町教育ビジョン～子どもから高齢者まで 学びを通して夢を実現する」を制定した。

上記の法律改正に基づき、まず平成20年度には北栄町教育委員会内部による点検及び評価が実施された。これは町のビジョンの二つの基本目標である、「豊かな自然と優しい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり」と「町民みんなが、人権を尊重して仲よく暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」がそれぞれ4つと2つの施策の柱から構成されており、その中から選択された事業計画（「就学前教育の充実へのシステムづくり」、「家庭教育の充実」、「保・幼・小・中の連携の充実」、「学校教育の充実」、「個に応じた指導の育成」、「より豊かな教育のための環境整備」、「人権同和教育の推進」、「人権尊重まちづくりの推進」、「文化・体育施設の充実及び有効活用」及び「図書館活動の推進」）について行われた。そこでは「目標を上回って達成」、「指標通り達成」、「未達成」をそれぞれ「A、B、C」の3段階で評価された。ほとんどの事業計画は「B」とされ、全体としても指標通り達成できたと評価された。

平成20年度の内部評価以降、北栄町教育行政点検評価委員会による外部評価を平成21年度の3回に続き、平成22年度にも3回実施した。当委員会では、平成22年度に評価対象事業として次の10（「生涯学習の推進」、「人権同和教育の推進」、「人権尊重まちづくり」、「隣保館・児童館活動の推進」、「食育の推進」、「部活動やスポーツクラブの育成充実」、「各種スポーツ大会の開催」、「文化・体育施設の充実及び有効活用」、「学習・文化活動の推進（公民館活動の推進）」及び「図書館活動の推進」）を選択した。

評価基準は、平成21年度と変わらず次の5つ「事業が継続的なものであったか」、「対象をできるだけ広くとらえていたか」、「参加者は事業に満足できたか」、「事業実施の予算的裏付けがあったか」、「当該事業がビジョン実現に貢献したか」とした。

尺度については、平成21年度では内部評価と同じ3段階（A＝目標以上に達成できた、B＝目標通り達成できた、C＝ほとんど、全く達成できない）とした。しかし、平成22年度はさらに細かく評価するために、5段階（A＝目標を大幅に達成できた、B＝目標をいくらか超えて達成できた、C＝目標どおり達成できた、D＝目標を一部達成できなかった、E＝ほぼ全く達成できなかった）に変更した。

これらに基づき19項目の個別の事業を評価した。「人権教育講演会の開催」、「学校給食の地産地消の取り組み」、「公民館講座の開催（シニアクラブ）」及び「図書館土曜講座」の

4事業は総合評価で「B」とし、「公民館講座（自治会生涯学習部長研修）」は「D」とし、他の14事業の総合評価は「C」とした。評価点検のプロセスで委員からは様々な質問や意見、具体的な改善案も提案され、これらに対して詳細な回答等もされた。全体としての評価も前年度と同様に「目標通り達成できた」とした。

平成22年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)
 ①継続・単年 ④予算措置
 ②対象者、参加者 ⑤ビジョンへの貢献度
 ③参加者の満足度

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	総合評価	各委員の意見等
◎町民みんなが、人権を尊重して仲よく暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり			
●人権を尊重する気運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身につけた人があふれる町			
・生涯学習の推進	生涯において、一人ひとりがいきいきと、豊かな心を持ち生活するためには、生涯にわたって学習していく事が必要であり、その対策として「いつでも、どこでも、だれでも」学習活動が出来るよう、学習情報や機会の提供を図る。 ・関係団体・機関との連携を図り社会教育の充実を図る。 ・子どもの安心・安全を保障しながら、青少年の健全育成を図るため、子どもたちの自立心、生活力、想像力を育むため様々な体験活動の機会や場を提供する。 ・家庭や地域が連携し、基本的な生活習慣の習得を土台とした自立できる子どもの育成を図る。	C	・講座によっては事前と事後の変化の把握が必要ではないか。 ・家庭における生活習慣の更なる推進が必要。 ・強制はよくない、やらされているのではなくやっていく。 ・教員の負担を増やすのはよくない。PTA総会などの機会を利用し張り出すなどの周知をしてはどうか。 (回答)できる限りのことを実行していく。 ・子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るには、行政からの打ち出しだけでなく、家庭・学校・地域との十分な連携が必要なので、今後も追跡調査やより実践しやすい方策を検討していただきたい。「家庭教育12か条」の周知徹底及び精選が必要。「12か条」は多くあり徹底できない。絞っていったらいいと思う。倉吉は10か条。 子ども・保護者の意識付けが必要。 (回答)平成23年度ではカレンダーを作成し書き込みできるようにし、子どもへのきかけづくりとする。また、配るだけでは浸透しないため、PTA総会などで説明する。
・人権同和教育の推進			
○人権教育講演会の開催 平成22年7月22日(木)午後7時受付 大栄農村環境改善センター	より多くの町民に呼びかけ人権課題に対する理解を深めるため講演会を開催する。 平成22年7月22日(木)午後7時受付 大栄農村環境改善センター 「新ちゃんのお笑い人権高座」落語家：霧の新治さん	B	(評価説明)「B」：平成22年度の講演会は、講師の講演主題、内容において、参加者の満足度は高く、非常に効果的な講演であったため。 ・3から6年間で伝えたいテーマとそこに盛り込むキーワードを定めて、毎年の講師に依頼してはどうか。継続的な取り組みの方向性を提示する。 ・毎年の講師の話のノウハウによって大きく変化する。 ・参加者の満足度が高ければいい講演内容だったことがうかがえる。 ・このような講演会により多くの町民が参加できるような工夫が必要かと思われる。 (回答)継続性の面については特に考えていないが、毎年テーマを絞って実施している。また、講師の選定がスタートであり、町民感覚で引き続きテーマに沿ったよりインパクトのある講師を選定して行きたい。 より多くの町民等に参加していただくため、講演内容など広く周知するような方策を行ってきたい。
○人権同和教育小地域懇談会の開催 (9月～11月)	町内全63自治会で自主的、主体的な学習活動として「身のまわりにある人権課題」について小地域懇談会を実施することにより人権感覚を高めていく。 (9月～11月)	C	・自治会単位の参加率のばらつきを原因をより細かく把握し、低いところへの具体的な対策が必要である。参加者の多い自治会の情報を低い自治会へ提供してはどうか。 (回答)よい情報を共有することはいいこと。目標を持って取り組んで行きたい。 ・毎年大きい自治会では参加者が少ない、行政職員の参加者が少ないなど、出席者数、各自治会での取り組み、活動(学習)の内容は同じような結果となっている。 ・自主的、主体的な取り組みとことだが、せっかく地域に訪問者がおいでくださるので、参加者が増えるような方策を今後も期待している。 (回答)自主的・主体的な学習活動を行う取り組みに方式を変え2年目となりそろそろ定着することと考えているが、懇談会実施前には、自治会生涯学習部長に加え、自治会長も対象に事前研修会を開催している。また、自治会でテーマを選定し、自主的、主体的な運営ができるよう工夫するようにしている。 しかし、地区推進員が1年が変わってしまうこともあり、活動が停滞してしまう課題がある。
・人権尊重まちづくり			
○人権の花運動の実施 5月20日	花を育てることを通して、命の尊さを学び、豊かな心、思いやりの心を養う。 5月20日 北栄小学校、大栄小学校に「人権の花」を贈呈する。	C	・花は贈呈してもらうのではなく、学校や児童自身が特等して育てる方がより趣旨にかなうのではないか。 (回答)種から育てるのは発芽するしない、開花までの期間の誤差があり、現在はポット苗を植え替えることとしている。 ・もらうことはいいこと。それからの啓発活動ができないかということ。目的がかなっているのか。 (回答)法務局の事業で昭和57年から実施している。啓発活動のチャンスであり、卒業式に向けて生徒が一人ひとりで育てている。 ・自発的に行うことも必要である。 ・小さい花をもらって育てていくことも必要である。 ・生徒への啓発活動となるので、今後とも続けていただきたい。 ・啓発は自発的活動という姿が大切である。
○部落解放文化祭の実施 平成22年12月11日(土)～13日(月)	部落解放文化祭を行うことにより町民の人権意識の高揚と地域住民の連携を図り、部落差別の解消をめざす。 平成22年12月11日(土)～13日(月) 北栄文化会館・大野児童館・大栄文化センター	C	・継続事業なので5年とか10年とかという単位で事業目的がどのように達成されてきたということは、定性的に把握されていると思うので教えてほしい。 (回答)地域住民が継続し文化祭に向け取り組みにより地域住民の連携を図っている。また、チラシ配布するなどより多くの町民に参加していただき人権意識の高揚を図っている。 町民にアピールするために固定席がある改善センターでの実施を検討したが、それぞれ地域会館が拠点であるため、住民連携などの観点から現在の実施方法となっている。 ・同日開催に思う。主として日曜日の参加者が多いと思うので、旧北栄の人は文化会館や児童館、旧大栄の人は大栄文化センターとどうしても分れる。 (回答)過去は、別の日にしていたものを同日に、2年目はバスの運行としてみたが、効果はあまりなかった。その後には、人権週間とは違う日程や意見発表会は時間帯をずらして行うなど工夫して取り組んでいる。

平成22年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)
 ①継続・単年 ④予算措置
 ②対象者、参加者 ⑤ビジョンへの貢献度
 ③参加者の満足度

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	総合評価	各委員の意見等
・隣保館・児童館活動の推進 ○人権同和教育講座、教養文化活動の実施	人権同和教育講座、教養文化教室をとおし地域住民及び周辺地域の住民との交流を図り、人権・同和教育の速やかな解消に努める。	C	・大野児童館での交流活動が多いのは生徒(子どもたち)によるためか。 (回答)子どもと親が定期的に集まるため増えている。
●学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町 ・食育の推進			
○学校給食の地産地消の取り組み	①地場産物や郷土に伝わる料理を献立に積極的に取り入れ、園児・児童・生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域・食文化の継承につながるような献立づくりをする。 ②月1回地産地消検討会を開催し、生産者グループと給食現場や行政と連携をとりながら推進している。 ③北栄町には、現在、北栄学校給食センターと、大栄学校給食センターがあり、それぞれが学校給食の地産地消に取り組んでいる。北栄のJA鳥取中央北栄女性会「給食部会」は、平成15年に立ち上げられ現在も新鮮な地元産を供給している。一方の大栄は、今年の4月にJA鳥取中央女性会大栄支部農産部「学校給食会」が設立され、今年度から農産物を提供していただいている。 なお、北栄町の県内産使用は72%で県内平均は58%であり、大きく上回っている。 ④今年度は、2カ所あるセンターを統合し、10月からは新しい「北栄学校給食センター」で稼働する。地産地消の取組も一本化し、北栄女性会と大栄女性会の供給体制の調整を図りながら、地産地消の推進を、さらに進めていく。	B	(評価説明)「B」:2給食センターを統合したことによる移行期の問題は克服し、学校給食の安心・安全への取り組みを積極的に取り組んでいるため。 ・新しい給食センターの運営状況はどのような状態か。 (回答)平成22年10月1日統合センターオープン。調理員12人で1,400食。慣れるまでは勤務時間を早くしていたが、11月下旬ごろには慣れて通常の時間で行っている。今まで遅れたことはない。移行期の問題は克服済みである。 ・地産地消のさらなる推進、安心・安全の面から直営(センター運営)を望む。 (回答)地産地消の取り組みとしては、学校給食週間において、TVC放送により取り組み報告済み。具体的には、安心・安全への取り組みもあわせ、児童と給食会とが給食を一緒に給食を食べたり、野菜提供の照会をしている。今後の課題としては直営・民営で行っていくかがある。民営化ではコストのこともあるが、栄養士の指示に従って行うものである。 ・県内産使用72%は県内平均58%を大きく上回り、地産地消によく取り組んでいると思う。食の安全をさらに進め、子どもたちへの食育を引き続きお願いしたい。
・部活動やスポーツクラブの育成充実	中学校の部活動は、北栄中には文化部が2クラブ、運動部が12クラブで合わせて14クラブ。大栄中は文化部が3クラブ、運動部が11クラブで合わせて14クラブがある。このうち運動部6クラブは、地域の有能な指導者から専門的な技術指導を受けている。	C	・生徒数の減少とクラブへの関心の幅の広がりとのバランスをとるのは難しい問題である。現状のように指導者の確保で差がつくのは当然と考える。 ・大栄中のサッカー部の再編を望む。外部指導者を多く求める。 ・部活動振興のため、今後も継続していただきたい。
	平成21年度に統合された北栄スポーツクラブと連携を図り、指導者や各種団体の育成を行い、地域のスポーツ活動を活性化し住民の健康増進と親睦を図るよう努める。	C	・旧町地区の問題・課題がある。大栄クラブでは体育協会が浸透していたため、不満があるようだ。北栄スポーツクラブの周知とあわせ、情報発信が住民に伝わっていない。 (回答)広報でニュースポーツの紹介をしているが、スポーツクラブ独自の活動の周知が必要と考えている。 ・予算の割には住民に対して満足度が得られていない。住民感覚で満足感が得られていない。 ・線引きは難しいが、行政職員が手をかけているのではないかと。本来、行政から離れた形とすべきではないか。 (回答)北栄スポーツクラブは、職員4名(正規2名、臨時2名)、夜間は委託して運営を行っている。大会運営は、スポーツクラブ、競技団体が主体として行っている。
・各種スポーツ大会の開催	生涯を通じて気軽にスポーツを楽しみ、親しめる生涯スポーツ社会を推進するため、北栄スポーツクラブ、町体育指導員等と連携し、各種スポーツ大会を開催するなど地域のスポーツの活性化、スポーツによる地域交流を推進する。	C	・一部の競技スポーツ振興と町民の大多数を対象とする健康増進のためのスポーツで、特に後者はより多くの住民の参加を期待する。バランスよく行ってほしい。 (回答)小・中学生から高齢者まで参加できるものであり、1年間を通して計画されている。 ・自治会で参加者を募って参加している。大会が多くあると感じるがどうか。 (回答)以前から同様に取り組んでいる。平成23年度は運動会を行うこととし、交流の場として期待している。 また、平成23年度は、体育指導員が自治会に出向き、ニュースポーツを指導、普及することとしている。このことは、シニアクラブ、いきいきサロンの取り組みとリンクさせたいと考えている。 ・スポーツを特化しているものである。

27

平成22年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)
 ①継続・単年 ④予算措置
 ②対象者、参加者 ⑤ビジョンへの貢献度
 ③参加者の満足度

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた D=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	総合評価	各委員の意見等
文化・体育施設の充実及び有効利用	歴史文化芸術の発信基地として機能を発現している、北条歴史民俗資料館では、昨年展示面積を拡大し、より充実した展示企画が可能となった。よって、本年度は充実した企画立案により年間を通じて文化発信を図る。具体的展示計画は、年間9企画展、常設展示室では生田和孝作品展示を行う。 また、体育施設については、町内12体育施設(BG海洋センター、野球場、テニスコート、北条体育館、北条運動場、ふれあい会館、大栄体育館、大栄運動場、大栄ふれあい会館、大栄野球場、勤労者体育センター、大誠体育館、)管理する北栄スポーツクラブと連携し、年間を通じて有効利用し、さらに、町体育指導員等と連携し地域のスポーツ活動を活性化し、利用促進を図る。	C	<ul style="list-style-type: none"> 地域文化の発信・伝承の役割と文化全般の啓発活動の推進する役割もあると思う。工夫し実施されているようだ。 体育施設の充実が難しいが、どんどんあるものを利用していきべきである。 資料館において、専門員(町職員)から生徒たちに収蔵物について説明会が行われていたように思う。このような会を開催することにより文化面に対する満足度が高まるのではないかと。 (回答)説明員をつける取り組みもやっている。あわせて資料館の展示には、展示だけではなく音楽を流すことも取り組んでいる。 今後もより魅力的な企画を立案し、親子で楽しめるような企画もお願いしたい。 (回答)6月ごろに読み聞かせを実施している。 情報を早く伝えるため、「ツイッター」を客の獲得手段、PR活動として利用してはどうか。ブログより簡単なものである。 (回答)「ツイッター」については詳しくないため検討したい。
学習・文化活動の推進(公民館活動の推進)			
○公民館講座の開催	シニアクラブ 高齢者の学習活動と社会参加を促し健康と活力と生きがいを高めることを目的として、総合学習9回、コース別学習(パソコン、ニュースポーツ、歌唱、習字、おりがみ、ゆるゆるヨーガ、絵がみ)10回、交流学習5回(開講式、グラウンドゴルフ交流会、野外研修2回、閉講式)を行う。	B	<p>(評価説明)「B」:出席率を中心に住民の関心が高く、活発な活動がされているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> シニアクラブの対象はいつからか。 (回答)60歳以上の方が対象である。 更なる参加者の増加を期待します。 (回答)高齢者からの意見は特にないが、意見を取り入れ実施していく方針であり、多様性の確保に取り組んでいる。 以前から出席率も高い。対象者は喜んで参加し活発に取り組んでいる。 高齢者の健康と活力と生きがいを高めるために、今後も継続することを希望する。
	自治会生涯学習部長研修 2回 生涯学習部長を対象として、地域活動の中で自治会の果たす役割について研修を行い、自治会の公民館活動を支援するために中央公民館が情報提供や相談の機能を発揮する機会とする。 基礎研修と事例研究の2回。	D	<p>(評価説明)「D」:役員任期が1年で必要性が感じられない。事業がこなせない、実施ができていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 25%の自治会の不参加原因は何か。またどうフォローできたか。 (回答)37/63自治会、役員が1年で変わることが原因であるかもしれない。 学習部長研修会が各自治会に活かされているのか。学習部長自身の研修となってしまう。自治会長の研修が必要ではないか。このことにより全体のフォローができる。 (回答)効果的な取り組みを研究したい。 今後も継続し、自治会の生涯学習活動を支援していただきたい。
	女性講座 心身の変化が多い時期である40歳前後から60歳までの女性を対象として、元気で美しく年齢を重ね、生き生きと暮らすための一助とし、仲間づくりと地域活動への参加意識を高める。 健康講座、運動講座、教養講座等、6回。	C	<ul style="list-style-type: none"> 参加者が少ないのではないかと。サークル化の進捗状況はどうか。 (回答)「これからの女性の行き方」では参加者が10名だったが、次のピラティス講座を周知したときには参加者が増えた。 平成23年度は「ピラティス講座」を開設する予定。 女性講座の目的は、 (回答)健康福祉課からのアプローチもあり、仲間づくりとして行っている。 参加者の反応、感想等はどのようなものか。 (回答)既存のグループには入りにくいという声がある。発展してグループに入ってもらい仲間づくりや連携を図ってもらう。 補充としてターゲットの変更を考えている。⇒男性講座(竹馬づくり、魚のさばき方など)
○北栄文芸の発行	年4回、300部発行。 町民、町内勤務者、出身者などを対象として短歌・川柳・俳句・随筆などの作品を募集し、小学生から高齢者まで幅広い世代の方からの応募がある。	C	<ul style="list-style-type: none"> 参加の幅を広げる方策の一例としてBlogやTwitterなども検討してみてもどうか。 幅広く多くの方に参加してもらえるような取り組みを期待する。 投稿者が固定されているのではないかと。 (回答)年4回の発行。20年間継続して行っている。
○美術展及び公民館まつりの開催	美術展:11月3日(水)～15日(月) 町民等を対象に9部門において作品を募集し、約2週間の会期で作品を展示し、図録を作成する。	C	<ul style="list-style-type: none"> 美術展の状況はどうか。 (回答)出展数は107点と減っているが、質の高いものが集まっている。今後は、複数の出展を可能にするなど出展増の方策を考えている。 また、今回から美術展会場を従来の2階建ての中央公民館から、バリアフリーに対応、また、駐車場すぐそばの北条農村環境改善センター1フロアで開催した。当日は車椅子で来場される方もあった。 町民の資質の向上とあわせて、出展者の意欲を高める。 (回答)広報で広く周知している。宣伝効果があった。今後も引き続き行って行きたい。 過去の作品展の展示が歴史民俗資料館であった。ぜひ見に行きたいと思っている。 (回答)継続して実施している。状況もつくり出している。 参加者は、平成21年度573人、平成22年度593人で20名の増となっている。

平成22年度 北栄町教育委員会の事務に関する各委員による点検評価表

(評価の観点)
 ①継続・単年 ④予算措置
 ②対象者、参加者 ⑤ビジョンへの貢献度
 ③参加者の満足度

(評価)
 A=目標を大幅に達成できた □=目標を一部達成できなかった
 B=目標をいくらか超えて達成できた E=ほぼ全く達成できなかった
 C=目標どおり達成できた

●外部委員による事業評価

事業名	実施概要	総合評価	各委員の意見等
図書館活動の推進			
○図書館情報システムの活用	・図書館本館と北栄分室、町内小・中学校の図書室とのネットワークの更なる充実を図り、資料の迅速な提供・サービスの向上に努め、利用増進を図る。	C	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、図書館利用は多くなると思う。 ・図書館の満足度を高めるためにも、個別宅配も今後増してくると思う。 ・電子圖書の導入等も検討していただきたい。 ・図書館のマナーを向上させるような取り組みは他の市町村の図書館との連携をとりつつ行ってほしい。 ・図書館ホームページからのアクセス、利便性の効果が大きい。 ・県内町村レベルでは取り組みは早いほうか。 ・(回答)システムは最後だが、システムアクセス、ホームページ、宅配の取り組みを行っている。 ・2015年文部科学省では義務教育の電子教育化の考え方があり、今後、子どもたちへの読書環境の整備が必要となってくる。
○講座の実施	・昨年度からの継続事業「図書館土曜講座」の開催、その他催し物や講座等を随時行い、利用促進を図る。 実施講座「源氏物語を読む」・「福本和夫を語る」	B	<p>(評価説明)「B」: 取り組みを行うにあたり独自に研究を行っている。町内外からの来館者があり非常に好評である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施に当たってよりいいものごとくで独自に研究を行っている。 ・図書館でやるべきかということはあるが、好評である。今後は、他の町村図書館でも行われると考える。
○乳幼児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせ等を実施する	・生後7ヶ月の赤ちゃんを対象にブックスタート。赤ちゃん向けのお話を毎月2回実施	C	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みの内容、状況はどうか。 ・(回答)現在まで88組46人の参加。これは例年と同じような人数である。 ・今後もぜひ継続していただき、絵本の好きな親子を増やして行ってほしい。 ・継続であれば早く周知をすべきである。 ・参加親子の感想をPRとして活用してはどうか。 ・(回答)取り入れてみたい。

平成22年度

北栄町教育委員会の事務に関する内部評価表

北栄町教育委員会

基本目標 1 豊かな自然とやさしい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり

施策の柱 ア 乳幼児が安心して、すくすく育つ家庭や地域

<評価>

- A: 指標を大幅に達成
- B: 指標をいくらか超えて達成
- C: 指標どおり達成
- D: 指標を一部達成できなかった
- E: 指標をほぼまったく達成できなかった

2 施策を構成する重点事業

評価 C

・就学前教育の充実へのシステムづくり

1 施策の内容

・就学前教育の充実と支援のためのシステムづくりに努めるとともに、親と子どもがともに育つ学習機会を充実します。
 ・子どもの人権を尊重し、子どもの安心・安全を保障する取り組みを推進します。

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・半日保育士体験	就学前の子どもの発達特徴、基本的な生活習慣の定着の様子等の理解と中学校での生徒理解や指導研究	<ul style="list-style-type: none"> ・【中学校教諭にとっての成果】 子どもの目線で話をする大切さを再確認した。子ども達とコミュニケーションをとり、信頼関係を作ることの大切さを再確認した。子どもの気持ち、思いをしっかりと言わせ、聞き取ろうという姿勢は、年齢に関係なく大切なことだと感じた。 ・【保育所・園にとっての成果】 毎日、子ども達を見ている保育士とは、違った視点でみていただけた。幼児期の自尊感情を育む取り組みを知っていただきよかった。より保幼小中連携の大切さを感じた。保育園の時から子どもに大切なことを伝えていくことの必要性に気付けた。 	C
・同日公開参観日	保育や学習の取り組み内容、環境、子どもたちの様子の公開	<ul style="list-style-type: none"> ・【保護者等の感想】 子どものしつけについて、親もしっかりしなければならないと思った。友達や先生に対する言葉遣いは家庭の中から直さなければならないと思う。聞く姿勢が身に付いていない。少々きつく怒ってほしい。 ・【学校にとって】 参観者の意見を生かし取り組みを考える機会になった。教育反省時、次年度の努力点を決める時に一つの参考資料として生かせる。 課題：保幼小中という縦の参観、保保・小小・中中という渡り歩き。 	C

基本目標 1 豊かな自然とやさしい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり

施策の柱 イ 地域での活動や地域人材の活用で、町の自然や歴史、文化、人を学び、町に愛着を持つ子ども

<評価>

- A: 指標を大幅に達成
- B: 指標をいくらか超えて達成
- C: 指標どおり達成
- D: 指標を一部達成できなかった
- E: 指標をほぼまったく達成できなかった

2 施策を構成する重点事業

評価 C

・地域文化とのふれあいを深める教育の推進

1 施策の内容

美しい自然の中で、子どもがのびのびと活動したり、地域の中で大人と共に学んだりすることを通して、自然や地域の文化、人の素晴らしさにふれあうことのできる環境づくりに努め、地域の教育力を高めます。

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・転入教職員の町内めぐり	町内の歴史、文化、自然を知り指導に役立てる	・教職員が北栄町に興味・関心を持つきっかけになっている。町内に出かける際に役立っている。児童生徒、保護者等と話したり親しくなるきっかけになっている。教職員が授業や活動等を考える際の参考になっている。(本年度は生活科・総合的な学習以外にも音楽科・数学科等で活用の教科も広がった。) 課題:授業・活動等への更なる活用。	C



・地域文化の鑑賞機会の提供

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・青少年劇場巡回講演	小・中学生に質の高い優れた芸術文化を鑑賞できる機会の提供	・小学生対象の、生の演劇等を提供し情操教育、文化啓発を行ったが、ほぼ全学年の児童のレベルに合った演劇の選定であったように思う。(学校側からの評価が高かった。) ・中学生対象の芸術鑑賞は、弦楽が中心のものだったが、一緒に演奏したり、演奏者への質問コーナーなどがあり好評であった。	C
・民俗芸能伝承事業	町内の伝統的な民俗芸能を記録する。	・年々廃れ行く、地域の伝承芸能文化、祭礼の保存のため記録を行っているが、地域に埋もれた伝承芸能、祭礼の掘り起こし、保存活動の取り組みが必要と考えられる。(22年度は、由良だんじりを写真撮影)	C
・芸術文化活動	町民一般の方に質の高い優れた芸術文化の鑑賞機会の提供	・アザレアのまち音楽祭は、ボランティアの実行委員で運営し、町民の方が音楽芸術を鑑賞する機会を提供できた。(入場者145名) 23年度は、町独自の音楽祭(コーラス・フェスティバル)を実施する予定。	C
歴史民俗資料館での展示	本町に関係した芸術文化資料の展示、紹介を行う	・【企画展入館者数】 ◎リニューアル記念企画展 ～丹波の陶工生田和孝とその弟子5人展～ 4月4日～4月25日 :458人 ◎郷土の芸術家シリーズ ～増田英一師弟展 継承される増田イズム～ 4月29日～5月23日 :606人 ◎郷土の芸術家シリーズ ～池田正晰挿絵と因伯昔語り～ 6月18日～7月25日 :579人 ◎夏休み企画～古代の遺物と生活展～ 7月29日～8月31日 :103人 ◎合併5周年記念企画～開国150年郷土その時～ 10月1日～24日 :181人 ◎鳥取県博物館移動美術館展 11月12日～27日 :196人 ◎合併5周年記念企画～北栄美術展受賞者展～12月22日～2月28日 :開催中 ●生田和孝常設展示室来場者数 4月4日～12月18日まで :2,173人 ※展示室内でのコンサート・読み聞かせなど、単なる展示だけではなく付加価値をつけた企画展示は好評であった。	B

基本目標 1 豊かな自然とやさしい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり

施策の柱 ウ 仲良く遊び、学び、他人の気持ちを思いやる心根を持つ子ども

<評価>

- A: 指標を大幅に達成
- B: 指標をいくらか超えて達成
- C: 指標どおり達成
- D: 指標を一部達成できなかった
- E: 指標をほぼまったく達成できなかった

2 施策を構成する重点事業

評価 C

・保、幼、小、中の連携の充実

1 施策の内容

・保・幼・小・中の連携のもと、異年齢間の交流や活動を通して、子どもの仲間作り育ちを支援し、学校での人権・同和教育を通して子どもが命の大切さを学びます。
 ・家庭や地域の中では、子どもの健全育成を推進する教育力の充実を図り、基本的な生き方を身につけさせるとともに、一人ひとりの存在を認め合いながら、自立する子どもの育成をめざします。

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・教員の人事交流、町学校教育研究協議会、小・中連携強化事業、レインボープランの推進	幼、保、小、中、高等学校との連携・交流に関する実践研究の推進と成果の波及を目指す	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の滑らかな接続を目指して、小学校及び中学校の学習指導や生活指導等それぞれのよさを互いに参考にすることができた。 ・児童生徒が定期的に交流会を持つことで、小学生は中学生に対しての憧れを持ち、中学生は小学生から必要にされているという満足感などを実感できている。 ・高等学校の様々な手法(人間関係づくり・定期テストのデータ分析・学習指導・部活動の指導など)を学び、小中学校で活かすことができた。 	C

25

・家庭教育の充実と青少年の健全育成

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・家庭の教育力アップ事業	家庭の教育力向上を図るため、研究協議、アンケート等の実施	家庭教育12ヶ条、630運動の啓発活動をおこなった。子どもを対象にした体験交流学習は、参加者は多かった。	C
・21世紀をつくる青少年の育成	地域に根ざした中学・高校生世代の地域活動リーダーの育成	・マラソン大会を始めとする様々なボランティアや子どもほくえい塾への協力、小学生との交流、クリスマスサンタなど活動内容は多岐に渡り、また充実している。	C

基本目標	1 豊かな自然とやさしい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり
------	------------------------------------

施策の柱	エ 子どもが意欲を持っていきいき学び、基礎・基本を身につける学校教育
------	------------------------------------

<評価>

- A: 指標を大幅に達成 D: 指標を一部達成できなかった
 B: 指標をいくらか超えて達成 E: 指標をほぼまったく達成できなかった
 C: 指標どおり達成

2 施策を構成する重点事業

評価	C
----	---

・学校教育の充実

1 施策の内容

子どもの目が輝き、笑顔で学習や活動に取り組み、学ぶことの大切さや喜びを味わいながら基礎的・基本的な内容を身につけ、自ら学び・考え・行動する力を育成する学校教育を進めます。

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・少人数学級の推進	小学校1・2年生、中学校1年生の少人数学級及びその他の学年の町基準(小学校33人、中学校35人学級)による学級の編成	少人数学級編制により、児童生徒に対して、一人一人の基礎学力の定着や主体的な学習の取り組みの充実を図るための学習指導、生活指導において日常的な細やかな指導の積み上げができた。	C
・特別支援教育補佐員、学校司書補佐員及びICT教育活動補佐員の配置	子どもや教職員が共に意欲を持って取り組むことができるよう積極的に支援を行う。	・日常の学習や生活において、児童生徒への個別の対応をしつつ、あわせて効率よく授業展開することが可能となり、年間指導計画に基づく一人一人の児童生徒の習得すべきことを身につけさせるための学習時間の確保ができつつある。また、図書室の運営やICT機器の活用も充実してきた。	C

27

・国際化に応じた教育の充実

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・英語指導助手の配置	中学校のみならず、小学校、幼稚園・保育所での国際理解教育の推進	・聞くこと・話すことを中心に子どもと関わり、対話を通して英語への興味・関心を深め、英語によるコミュニケーションの楽しさを体験させた。また、授業を通じて異文化に触れることで、国際理解に対する意識や関心を高め、国際感覚を育てることに貢献している。	C

基本目標	2 町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり
------	---

施策の柱	才 人権を尊重する機運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身につけた人があふれる町
------	--

<評価>

- A: 指標を大幅に達成
- B: 指標をいくらか超えて達成
- C: 指標どおり達成
- D: 指標を一部達成できなかった
- E: 指標をほぼまったく達成できなかった

2 施策を構成する重点事業

評価	C
----	---

・人権同和教育の推進

1 施策の内容

「部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」に基づき、人権・同和教育の取り組みを充実し、町民一人ひとりの基本的人権が尊重され、さまざまな活動や交流等をする中で人間性や社会性を磨き、幸せに暮らせる環境づくりに努めます。

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・人権教育講演会の開催	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため講演会を開催する	参加者数313人。アンケート回収者のうち「講演内容には満足した。」が209人中189人(90.4%)だった。その他、「生き方を革新しようと思った。誰もが笑顔で生きられる世の中をつくるために頑張りたい。」という感想もあり。人権問題について学習する良い機会となった。 (課題) 講演会は、広く町民が気軽に学習できる機会だが講師により評価が分かれるので、次年度もいろいろな希望を考慮して選定することが大切である。今後も多くの町民の方に参加していただき、9月から始まる人権同和教育小地域懇談会等の各種学習会への積極的な参加を促進していく。	B
・「人権同和小地域懇談会」及び「人権同和教育交流研修会」の開催	住民一人ひとりが差別の現実から学び、人権尊重の視点で身の回りを点検することで、すべての人が支え合い「安全」「安心」に暮らせる地域を築く一助とする。	住民の学習ニーズ並びに自治会がかかえる人権課題に沿った複数の学習テーマを設定することで、地域に根ざした懇談会を計画する主体的な取り組みが行われるようになってきた。その一方で、推進側の意図をうまくすり合わせながら学習プログラムを作成することで、あらゆる人権問題に対する正しい理解を広げていく必要がある。	C

・人権尊重町づくりの推進

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・「人権の花運動」の実施	花を育てることを通して、命の尊さを学び、豊かな心・思いやりの心を養う	児童が相互に協力し合いながら花を育てることによって、生物の尊さを実感する中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得した。5月20日実施 大栄小学校・北条小学校	C
・部落開放文化祭の実施	地域住民の連携と人権意識の高揚をはかり、部落の完全開放を進めることを目的とする。	一本化して2年目、同日に北条・大栄会場にて開催した。学習や文化活動の成果を発表し、多くの参加者があった。住民同士が交流を深めるなかで、人権意識の高揚を図ることができた。作品展示914点 参加者数965人	C

29

基本目標 2 町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり

施策の柱 力 学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町

<評価>

- A: 指標を大幅に達成
- B: 指標をいくらか超えて達成
- C: 指標どおり達成
- D: 指標を一部達成できなかった
- E: 指標をほぼまったく達成できなかった

2 施策を構成する重点事業

評価 C

・公民館活動の推進

1 施策の内容

・生涯学習の推進体制を充実し、スポーツクラブや文化活動をする団体等の育成を図り、町民が生涯を通して楽しく学べ、スポーツや文化に親むことができる環境づくりを推進します。また、町民一人一人が自らの健康管理をするため、食育や体力づくりを進めます。
・自らの夢を実現しようとする人を支援し、町民が嬉々として暮らせる安心・安全な町をめざします。

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・公民館講座の開催	生涯学習の場となるための世代別講座の開催	・シニアクラブ 学習意欲旺盛なシニアクラブのニーズに応えるため、多種にわたって学習メニューを用意した。また、活動の中で仲間づくりや社会参加に役立った。会員数163人。 総合学習8回、コース別学習10回、交流学习:開講式、グラウンドゴルフ交流会、野外研修、閉講式。 ・女性講座 40歳前後から60歳代までの女性と対象とし、年代特有の課題解決に向けた学習意欲の向上を目的として実施した。5回開催、会員数22人。	C
・北栄文芸の発刊	幅広い年齢層に応じて文芸に親しみ文芸の芽を育てる場として作品を募集し年4回文芸誌を発刊する	第18号(4月)、第19号(7月)、第20号(10月)、第21号(1月)発刊済。 7月17日、投稿者の集い開催。投稿者、編集委員等20人が参加し、北栄文芸に対する思いやそれぞれの創作活動について懇談。	C
・美術展及び公民館祭りの開催	文化活動者の拡大と町民の文化意識を高めるために発表と鑑賞の機会を提供する	・美術展(11月3日～15日):出展数107点 ①美術展賞6点、奨励賞7点。来場者593人。 ・公民館まつり(1月29日～2月6日) ①作品展 出品数281点 来場者667人 ②芸能発表会 出演者51組 来場者715人 ※今年度から、作品展示会場を北条農村環境改善センターに変更した。段差がないこと、1ヶ所で全部見れるなど好評な部分もあったが、大栄側からの来場者が少ないのが今後の課題である。	C

・図書館活動の推進

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・図書館情報システムの活用	分室・小中4校にシステムを導入、横断検索にも参加し広く活用する。	・横断検索を利用した、県・市町立図書館との相互貸借により、多くの資料を利用者に提供できた。 ・平成22年度1月末現在 Web検索4,951件 予約475件 ・携帯電話検索 131件、予約件数 33件 貸出冊数(分室、雑誌・AV資料含む)79,196冊	C
・乳幼児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせ等を実施する	生後7ヶ月の赤ちゃんを対象にブックスタート。赤ちゃん向けのお話を毎月2回実施	・乳児検診(7ヶ月)時に、乳児と保護者に対してブックスタート事業を行った。読みきかせの重要性を説明し、実際絵本の読みきかせを行った。※平成22年度 97組 (1月末現在) ・赤ちゃん向けのお話し会 毎月2回実施 ※ブックスタート事業により保護者が図書館へ足を運びきっかけとなったり、赤ちゃん向けのおはなし会にも参加され、保護者同士が育児などの情報交換の場になっている。5歳児検診時の読みきかせも行った。	C

平成22年度

北栄町教育委員会委員の活動状況報告

北栄町教育委員会

教育委員会委員の活動状況等

○教育委員会の会議

日時	場所	議案名	審議結果	報告・協議等の内容
第1回定例会 22年1月26日(火) 午後1時00分	大栄庁舎 第1会議室	○要保護・準要保護児童生徒の認定について	1件認定 1件不認定	○22年度当初予算について ○平成22年度全国学力学習状況調査について ○平成21年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査について ○北栄町教育行政評価について 主な事業の査定状況について報告。 22年度の抽出には、北栄町は選ばれなかった。今年度実施を希望するのかが協議を行った。結果、鳥取県から実施費用の補助金が充てられることを受けて、実施することに決定する。今後、検証を行い、子どもの学び力アップ推進事業につなげる。 この調査も22年度から抽出となる。 第2回の教育行政評価委員会では、各事業ごとの説明をし、意見・評価の観点等を協議された。今回は、評価・コメントをしていただく。
第2回定例会 22年2月23日(火) 午後1時30分	大栄庁舎 第1会議室	○校区外就学について ○北栄町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について ○北栄町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則 ○平成22年度教育委員会関係一般会計予算について ○給食費1食単価について	承認 承認 承認 承認 承認	○学校給食センター改修事業について ○幼保一元化施設について ○3月北栄町議会定例会の議案提出案件について 給食センター改修にかかる今後のスケジュールについて、説明・報告。 現在の状況について、報告。 各事務局担当課長より3月町議会定例会に提出する条例改正案について説明。
第3回臨時会 22年3月16日(火) 午後4時20分	大栄庁舎 第1会議室	○平成21年度末教職員人事異動内申について ○教育委員会の事務及び執行状況等に関する報告書について	承認 承認	
第4回定例会 22年3月23日(火) 午後4時00分	大栄庁舎 第1会議室	○教育委員会事務局職員の人事(出向)について ○教育委員会事務局職員の任命について ○北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ○北栄町同和対策に係る幼稚園保育料の減免措置要綱の廃止について ○区域外就学について ○区域外就学について	承認 承認 承認 承認	○教育委員会の事務及び執行状況等に関する報告書の提出について ○北栄町定例議会(3月)一般質問について ○第2回「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」の報告について ○平成21年度幼稚園評価保護者の結果報告 平成21年度外部・内部評価の結果を報告・説明。 一般質問の要旨とその回答について報告・説明。 次年度の子どもたちの概要と取り組みについて説明。 平成21年度幼稚園事業評価の保護者への報告。
第5回定例会 22年4月28日(水) 午後1時30分	大栄庁舎 第1会議室	○小・中学校主任等の任命について ○幼稚園医・小・中学校医の委嘱について ○学校評議員の委嘱について ○北栄町教育行政評価委員の委嘱について ○北栄町文化財保護委員の委嘱について ○北栄町スポーツ振興審議会委員の委嘱について ○北栄町図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について ○区域外就学について ○区域外就学について	承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認 承認	○各課の事務分担について ○新型インフルエンザ対策会議の構成について ○平成22年度外国語指導助手の勤務日程について ○議会陳情案件について ○平成22年度幼稚園・小・中学校行事について ○北栄町教育行政評価委員会の今後のスケジュールについて 各課の事務分担について説明。 新型インフルエンザ対策本部構成員とその連絡先を決定 平成22年度の勤務日程等を報告。 議会から陳情の送付 平成22年度実施行事の報告。 平成22年度における教育委員会点検・評価の実施に係るスケジュールを説明。

日時	場所	議案名	審議結果	報告・協議等の内容	
第6回定例会 22年5月26日(水) 午後1時30分	大栄庁舎 第1会議室	○北栄町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について	承認	○北栄町環境審議会委員の推薦について ○平成22年度北栄町教育委員会計画訪問について ○保育所(園)・幼稚園・小・中学校同日公開参観日について	河本恒夫職務代理を推薦することに決定。 平成22年度学校計画訪問日程、内容等を説明。 平成22年度参観日日期日を報告。
第7回定例会 22年6月22日(火) 午後1時30分	大栄庁舎 第1会議室	○要保護及び準要保護児童生徒の認定について ○北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の委嘱について	認定43件 不認定6件 承認	○第4回北栄町議定会 例について ○給食センター統合に係る大栄学校給食センターでの調理開始について ○幼保一元化の方向性について ○北条中「がい児」発言の対応について	一般質問の要旨とその回答について報告・説明。 中学校新学習指導要領に伴う武道の選択について報告。 給食センター統合に伴う大栄給食センターにおける調理を開始し、調理や調理員の状況、幼稚園等の体勢について報告・説明。 今まで話し合われた経過、幼保一元化施設のあり方、北条・大栄地区の方向性等を説明。 北条中学校においてあった「がい児」発言の事案発生経過とその対応についての報告。
第8回定例会 22年7月27日(火) 午後1時30分	大栄庁舎 第4会議室	○要保護児童生徒の認定について ○準要保護児童生徒の認定替えについて ○北栄町立小学校及び中学校職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について ○通学路の変更について ○教育委員会事務局職員の人事について	認定1件 認定1件 承認 条件付承認 承認	○平成21年度教育委員会関係の決算に添付する主要なる成果について ○平成22年度前期北栄町立幼稚園・小・中学校同日公開参観日のまとめについて ○生徒派遣に係る補助制度について ○小学校教科用図書採択事業計画について	平成21年度決算の主な事業結果を報告。 前期合同参観日のアンケート結果等の報告。 内容をよく分析し今後活かしていく。 議会での質問要旨を説明し、検討を行う。 来年度に向け継続して審議することとする。 今年度新教科書を採択する必要があるため、今後のスケジュール等を報告・説明。
第9回定例会 22年8月23日(月) 午後1時30分	北条小学校 特別活動室	○北栄町学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○平成23年度に使用する小学校教科用図書の採択について ○校区外就学について	承認 承認 承認	○生徒派遣に係る補助制度について	現行制度の内容を確認し今後継続的に審議することとする。
第10回定例会 22年9月28日(火) 午前10時00分	北条小学校 特別活動室	○北栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ○要保護児童生徒の認定替えについて ○区域外就学について ○区域外就学について	承認 認定1件 承認 承認	○第5回北栄町議定会 例について ○教育委員会事務局職員(臨時的任用)の人事について ○「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」(案)について ○平成22年度教職員 半日保育士体験のまとめについて ○平成22年度第1回「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」の報告について	一般質問の要旨とその回答について報告・説明。 臨時的任用職員の10/1付任期更新に伴う辞令発令。 園において検討されている少人数学級導入及び教員採用計画の概要を説明。 本町教職員の研修の一環とし、子どもの原点に戻ること、視野を広げることを目的に実施。アンケート結果を報告。 今年度における子どもたちの状況と今後の対応について関係機関との協議結果を報告。
第11回定例会 22年10月26日(火) 午後1時30分	大栄庁舎 第2・3会議室			○生徒派遣に係る補助制度について ○準要保護児童生徒就学援助制度について ○教職員の交通事故について	議会一般質問答弁に基づき次の件について検討。 ・「学校教育」、「社会体育」事業の選別。JOCは後者。 ・「宿泊費」上限7,000円見直し。大会宿泊要項によることとし、上限は職員旅費条例単価を上限とする。 ・「県内大会の宿泊」見直し。開催時間により判断する。 議会一般質問答弁に基づき次の件について検討。 ・認定基準の見直し。⇒基準緩和見直し。 ・援助費目の見直し。⇒「PTA会費」の追加。 処分内容について審議。

日時	場所	議案名	審議結果	報告・協議等の内容
第12回臨時会 22年11月9日(火) 午後6時30分	大栄庁舎 第1会議室	○北栄町教育委員会委員長の選挙について ⇒吉田委員長(再任) ○北栄町教育委員会委員長職務代理の指定について ⇒河本職務代理(再任)	選挙 指名決定	
第13回定例会 22年11月30日(火) 午後1時30分	大栄庁舎 第1会議室	○北栄町社会教育委員及び北栄町公民館運営審議会委員の委嘱について	承認	<p>○音田哲夫氏からの教育振興寄付について 音田さんからの寄付金1,000万円の使途について検討。音田さんの意志をくみ「高校入学への給付」とした。前回協議後、町長協議したが、追加する「援助費目」が町長の思いとは相違していた。再度、町長の考え方を整理し、協議する。</p> <p>○第8回北栄町議会定例会の日程について 12月定例会の日程を報告、確認。</p> <p>○平成22年度「北栄町指導に役立つ町内めぐり」アンケート結果について 4月の「町内めぐり」、「着任式」とは切り離し実施。学校運営・業務になれた時期に実施。</p> <p>○平成22年度後期北栄町立幼稚園・小・中学校同日公開参観日のまとめについて アンケート内容を報告。今後も継続して実施する。</p> <p>○各学校PTA等各種団体からの陳情及び要望について 要望等の内容を報告。今後、現地確認を行い対応する。</p>
第14回臨時会 22年12月17日(金) 午後3時30分	大栄農村 環境改善 センター 会議室	○北栄町教育委員会教育長の選任について ⇒岩垣教育長	指名推薦	
第15回定例会 22年12月22日(水) 午後2時30分	大栄庁舎 第1会議室	○準要保護児童生徒の認定について ○校区外就学について	認定1件 承認	<p>○準要保護児童生徒就学援助制度について 町長協議を踏まえ、「援助費目」の追加について、再度協議を行い、最終的に国制度の要保護児童生徒補助金を参考に、「学級費」、「学習支援費」を追加することとした。一般質問の要旨とその回答について報告・説明。</p> <p>○第8回北栄町議会定例会一般質問について 町長ほか本町行政委員会と警察とが合意書を締結し、もって暴力団等の排除について連携する旨説明。</p> <p>○行政事務からの暴力団等の排除に関する合意書(案)について</p>

日時	場所	議案名	審議結果	報告・協議等の内容
第1回 23年1月21日(金) 午後1時30分	大栄庁舎 第1会議室	○区域外就学について	承認	<p>○平成23年度地域活性化交付金事業について</p> <p>○平成23年度教育委員会関係予算要求の概要について</p> <p>○平成23年度全国学力学習状況調査について</p> <p>扇風機の設置等教育環境施設整備及び学力向上に資する「教育シンポジウム」、「サマースクール」、「光アドバイザー招聘事業」の実施について説明。 平成23年度教育委員会関係予算要求の概要について説明し、意見を伺う。</p> <p>各校長の意見聴取を踏まえ、費用は県が負担することから、実施することとした。メリット、デメリットを整理し、子どもたちの教育のためになるよう活用することとする。</p>
第2回 23年2月24日(木) 午後1時30分	大栄農村 環境改善 センター 会議室	<p>○北栄町中央公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>○校区外就学について</p> <p>○校区外就学について</p> <p>○校区外就学について</p> <p>○要保護児童生徒の認定について</p>	承認 承認 承認 承認 認定1件	<p>○平成23年度主要事業予算概要について</p> <p>○教育委員会事務局職員(臨時的任用)の任命について</p> <p>○児童生徒表彰の内申について</p> <p>○第3回北栄町議会定例会の日程について</p> <p>平成23年度教育委員会関係主要事業を議会に説明した旨報告。 給食センター事務補佐員の3/1付任期更新(1ヶ月)に伴う辞令発令。</p> <p>平成22年度表彰者を学校から推薦いただき、審査をしてもらう。今後は、町長へ内申する。 3月定例会の日程を報告、確認。</p>